

当社のコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりです。

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び資本構成、企業属性その他の基本情報

1. 基本的な考え方

当社は、「独立自尊の社会・世界に貢献する人財の育成」という教育理念に基づき、教育事業の推進を通じて、社会の期待に応えられる企業を目指しております。

この経営目標を前提として、当社はコーポレートガバナンスの基本を、経営の効率性、透明性の向上、そして株主の立場に立った企業価値の増大に置き、激しい事業環境の変化に対応できる意思決定の機動化、各事業部門に対する監督機能の強化に取り組んでおります。

【コーポレートガバナンス・コードの各原則を実施しない理由】更新

【補充原則1-2 株主総会議決権電子行使プラットフォームの利用等】

当社は、株主構成の状況等を踏まえ、現状、議決権電子行使プラットフォームの利用や、株主総会招集通知の英訳などは行っていません。今後、株主構成の変化等も踏まえ、必要に応じ検討してまいります。

【補充原則2-5】

当社は内部通報に係る体制の中で、「経営陣から独立した窓口の設置」については、現時点で未実行であります。この対応については、2022年6月施行予定の改正公益通報者保護法も視野に、内部通報窓口の設定、公益通報対応業務従事者の任命など、適切な体制を整備してまいります。

【補充原則4-1 中期経営計画に関する株主への説明】

当社は現時点において中期経営計画を公表していません。

今後については、単年度の業績見込みの開示にとどまらず、中期計画の公表についても検討してまいります。

【補充原則4-2】

当社では、役員報酬及び役員賞与は現金報酬としており、現時点においてストックオプション制度等の自社株報酬については、導入していませんが、役員賞与については、中長期的な業績への寄与等も勘案して決定しております。

【補充原則4-10】

経営陣幹部・取締役の指名(後継者計画を含む)・報酬の決定などに係る指名委員会、報酬委員会等の諮問委員会の設置については、当社の取締役会が、少人数(社内取締役4名、社外取締役2名、社内監査役1名、社外監査役2名)で構成されており、当該重要事項についても、独立社外取締役2名と監査役を含む取締役会での適切な議論に基いて決定されているため、現時点では設置の予定はございません。

【補充原則4-11 取締役会の実効性評価の概要】

取締役会の役割、責務は取締役会全体で共有し、遂行することを原則とし、取締役会に参加している各取締役、監査役的全員が自由闊達に意見を述べ、活発に議論することで評価を行うことが有効であるという考えから、現時点で第三者による評価は実施せず、取締役会を構成する出席者自身による自己評価により実効性評価を実施しております。

今後については、第三者の客観的な視点での評価を行う有用性も考慮し、取締役会の実効性をさらに高める活動につなげるため、第三者評価の導入についても継続的に検討してまいります。

【コーポレートガバナンス・コードの各原則に基づく開示】更新

【原則1-4. 政策保有株式】

政策保有に関する方針

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式に関する保有の方針は、当該会社との関係強化のための保有としております。このため、保有株式は、現時点で継続して当社と取引関係にある会社、または、将来に向けて関係を持ちうる同業他社の中から政策的に判断し、取得、保有しております。

保有の適否に関する検証内容

保有株式の合理性の検証、並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等の検証については、議決権の行使時、及び、当社及び当社グループ会社との取引関係や、株価、市場環境の変化に応じて、当該会社の業績や当社との関係を踏まえた検討を適時適切に行っており、また、重要な異動については取締役会において決議することとしております。

具体的な議決権行使基準

政策保有株式の議決権の行使については、当社及び投資先企業の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するものであるか等を総合的に判断し、行使します。

【原則1-7. 関連当事者間の取引】

関連当事者間の取引を行う場合の手続き

当社は、会社法及び当社取締役会規程に従い、当社(含む子会社)と取締役・主要株主等との取引について取締役会の承認を要し、当該取引

の状況等に関して取締役会に報告することとしております。

また、当社(含む子会社)と、取締役または取締役が実質的に支配する法人との取引の有無及び内容について定期的にチェックしております。

【補充原則2 - 4 多様性の確保に関する考え方女性・外国人・中途採用者の管理職への登用等、中核人材の登用等における考え方と自主的かつ測定可能な目標】

当社(含む子会社)は、人材の多様化と人材の育成が中長期的な企業価値向上に繋がるものと考え、積極的に中途採用を実施するとともに、中途採用者や女性の管理職への登用をスキル・経験等を総合的に判断して行っています。

今後も、継続的に中途採用を実施し、配属部門で期待される役割、課題の明確化等を通じて、当社(含む子会社)の中核人材の多様性確保、人材育成に努めてまいります。

【原則2 - 6 .企業年金のアセットオーナーとしての機能発揮】

当社(含む子会社)では、コーポレートガバナンスコードが想定している企業年金制度を採用しておらず、企業年金のアセットオーナーには該当していません。

【原則3 - 1 .情報開示の充実】

経営理念・計画等

当社(含む子会社)の経営理念 = 教育哲学と、当社グループが目指す方向性については、当社ホームページの以下の記載をご覧ください。

<https://www.toshin.com/nagase/greeting/>

<https://www.toshin.com/nagase/philosophy/>

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方と基本方針

「基本的な考え方」については、本報告書の「1.1.基本的な考え方」に記載のとおりです。

取締役会が経営陣幹部・取締役の報酬を決定するに当たっての方針と手続き

取締役の報酬の額の決定方針については、本報告書の「1.機関構成・組織運営等に係る事項【取締役報酬関係】報酬の額又はその算定方法の決定方針の開示内容」に記載のとおりです。経営陣幹部たる執行役員等についても、これに準じ、その職責に応じて決定しております。

経営陣幹部の選解任と取締役候補者の指名についての説明

経営陣幹部の選解任及び取締役候補者の指名については、当社(含む子会社)の経営に参画し、リードできる十分な社内外での業績、経験、人望を有し、当社(含む子会社)の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を可能ならしめる人財であることを選任の基本方針としております。取締役候補者については、取締役会で検討の上、株主総会の付議事項として決議しております。

なお、社外取締役については、選任理由を当報告書の「1.機関構成・組織運営等に係る事【取締役関係】」に記載しております。その他の取締役については、有価証券報告書にその経歴を開示しております。

【補充原則3 - 1 サステナビリティについて】

自社のサステナビリティについての取組み

SDGs17の目標のうち、特に「4.質の高い教育をみんなに -すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する-」は、当社が最も重視している項目です。

それぞれ相互に関連した17の目標を実現し、持続可能な社会を維持、発展させていくためには、その社会を構成する一人ひとりの人間が、適切な認識と思考を持ち、行動できることが前提となります。だからこそ、日本政府が公表している「SDGsアクションプラン2019」のなかでも、「SDGsの達成を担う人材育成」が大きなポイントになっています。

当社(含む子会社)は、この「人材育成」を当社が担うべき使命として社業の中心におき、心・知・体のバランスの取れた「教育」を行うことで、社会からの負託に応えてきました。例えば、大学入試の分野において、東進衛星予備校の事業を通じ、当社が受験勉強における地域格差を改善してきたことは、ターゲット4.3「2030年までに、全ての人々が男女の区別なく、手の届く質の高い技術教育・職業教育及び大学を含む高等教育への平等なアクセスを得られるようにする。」への具体的なアプローチとなっています。

人的資本や知的財産への投資等

企業理念を適切に伝え、具体化することは、全て「人」によってなされます。教育事業にとって、最大の資産は教育の主体となる「人」であり、その人が作り出す「コンテンツ」です。当社にとって、人的資本と知的財産は、当社事業の根幹をなすものです。

このため、当社では、「独立自尊の社会・世界に貢献する人材の育成」という教育理念に基づき、まず社員を社会に必要とされる「人材」に育て、業務に取り組むことができるよう、従前より月例で実施される全社研修や、部門別の定例会議等を通じた社員教育を重視してきました。一人ひとりが企業理念、経営の意志、会社の方向性などについて正しく理解したうえで、校舎などの現場では、生徒や受講生に対応することで、また、コンテンツを制作する部門ではより質の高い教材提供を通して、社会に貢献できる人材を育成しています。こうした、これまで醸成してきた当社の強みである企業文化を守りつつ、今後も常に変化し続ける環境に適應できる柔軟さ、多様性をもってさらに事業を発展させることを目指しています。

【補充原則4 - 1 経営陣に対する委任の範囲の概要】

経営陣に対する委任の範囲の概要

当社(含む子会社)は、法令に従い取締役会の決議事項とすることが定められている事項並びに、経営計画や予算の承認など、当社及び当社グループにおいて重要性及び性質等に鑑みて定めた事項を取締役会の決議事項とするとともに、職務権限規程において、きめ細かな決裁基準を設けて、執行役員、各部責任者に対して権限を委譲しています。

【原則4 - 9 .独立社外取締役の独立性判断基準及び資質】

独立社外取締役の独立性判断基準

当社は、社外取締役及び社外監査役が独立性を有すると認定するにあたっては、以下のいずれにも該当することなく、かつ、公正中立的な立場で職務を果たしうることを確認します。

1. 当社(含む子会社)の業務執行者(業務執行取締役、執行役員、従業員等)または過去10年間にこれに該当した者
2. 当社(含む子会社)を主要な取引先とする者(年間連結売上高の2%以上が当社グループである者)又はその業務執行者
3. 当社(含む子会社)の主要な取引先(当該取引先による当社グループへの支払いが当社の年間連結売上高の2%以上を占める場合、又は、当社連結総資産の2%以上の金銭の借入先)又はその業務執行者
4. 当社からの役員報酬以外に、当社(含む子会社)から個人として多額の金銭その他財産上の利益(年間1千万円以上)を得ている者
5. 当社(含む子会社)から多額の寄付・助成(年間1千万円以上)を受けている者又はその業務執行者
6. 当社(含む子会社)の主要株主(当社の総株主の議決権の10%以上を直接又は間接的に保有している者)又はその業務執行者
7. 当社(含む子会社)の役員・従業員をその役員に選任している法人の業務執行者
8. 当社(含む子会社)の会計監査人又はその所属者
9. 過去3年間、上記2から8のいずれかに該当した者
10. 上記1から8のいずれかに該当する者の近親者(配偶者、2親等内の親族及び生計を共にする者)

【補充原則4 - 11 取締役会の全体としての知識、経験、能力のバランス、多様性及び規模に関する考え方】

当社は、当社(含む子会社)の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、当社(含む子会社)の業務執行を監督・監査するに足る取締役個々の経験、専門性、資質等を踏まえ、取締役会の構成を考えています。また、取締役会において活発で実質的な議論が行えるように、知識・経験・能力等の多様性を考慮して取締役の員数を20名以内とすることを定款において定めています。

【補充原則4 - 11 取締役の有するスキル等の組合せ】

当社は、専門分野、経験、能力等のバランスと多様性に配慮した役員構成となるよう、人選しております。
(スキルマトリックスについては資料末尾に添付の表をご参照ください。)

【補充原則4 - 11 取締役、監査役の兼任状況】

当社の社外取締役1名は他の上場会社の役員を兼任しておりますが、当社の役員としての役割、責務を適切に果たすために必要となる時間、労力を保持するため、当社以外の上場会社を兼務する場合は、合理的な範囲にとどめるよう留意しております。また、上記以外の取締役、監査役は他の上場会社の役員を兼務しておらず、当社の取締役、監査役の業務に専念できる体制を取っております。

当社役員その他の上場会社役員員の兼任状況につきましては、小池康博社外取締役が、東亜合成株式会社(東証一部・4045)の社外取締役に就任しています。

【原則5 - 1 株主との建設的な対話に関する方針】

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するべく、株主・投資家の皆様との建設的な対話を図るための体制整備・取組みに関する方針を以下の通り定めています。

1. 情報開示体制

株主・投資家との対話については社長が統括しますが、その円滑な実施を確保するために、経理・財務部門を管掌する総務本部長及び、広報部、情報システム部、社長室その他関連部署が連携して社長を補佐します。

2. 情報開示と対話の方法

当社は、法定開示はもとより、当社(含む子会社)への理解を深めるのに資する情報についても積極的に開示する方針を採っています。

そのため、ホームページをはじめとする媒体を通じて、様々な企業情報をタイムリーに分かりやすく発信することに努めます。

株主との対話については、総務本部が窓口となり経営陣・関係部署と緊密に連携して株主との建設的な対話の実現に努めます。

株主・投資家から頂いた意見や要望は、適宜、取締役会等に報告し、社内へのフィードバックと共有を図ることとしています。

当社は内部者情報管理規程を定め、決算情報を含む内部者情報の守秘義務を明記し、これを遵守しています。

2. 資本構成

外国人株式保有比率 10%未満

【大株主の状況】

氏名又は名称	所有株式数(株)	割合(%)
有限会社 昭学社	3,251,000	32.03
永瀬昭幸	2,367,900	23.33
株式会社 N.apple	821,000	8.09
永瀬昭典	756,100	7.45
株式会社みずほ銀行	438,700	4.32
黒田敏夫	182,000	1.79
三井住友信託銀行株式会社	86,000	0.85
ナガセ従業員持株会	82,154	0.81
永瀬照久	56,500	0.56
永瀬ひとみ	43,082	0.42

支配株主(親会社を除く)の有無 永瀬昭幸

親会社の有無 なし

補足説明

3. 企業属性

上場取引所及び市場区分 東京 JASDAQ

決算期	3月
業種	サービス業
直前事業年度末における(連結)従業員数	1000人以上
直前事業年度における(連結)売上高	100億円以上1000億円未満
直前事業年度末における連結子会社数	10社以上50社未満

4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針

当社と支配株主との取引につきましては、一般の取引と同様に適正な条件のもとに行うことを基本方針とし、取締役会等の社内意思決定機関において取引内容および取引の妥当性について審議した上で決定し、少数株主に不利益を与えないよう、適切に対応することとしております。

5. その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与える特別な事情

経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

1. 機関構成・組織運営等に係る事項

組織形態	監査役設置会社
------	---------

【取締役関係】

定款上の取締役の員数	20名
定款上の取締役の任期	1年
取締役会の議長	社長
取締役の人数	6名
社外取締役の選任状況	選任している
社外取締役の人数	2名
社外取締役のうち独立役員に指定されている人数 更新	2名

会社との関係(1) 更新

氏名	属性	会社との関係()												
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k		
中島 御	他の会社の出身者													
小池 康博	学者													

会社との関係についての選択項目

本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「」、「過去」に該当している場合は「」

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「」、「過去」に該当している場合は「」

- a 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- c 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- d 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- e 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- f 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- g 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- h 上場会社の取引先(d、e及びiのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- i 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- j 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)
- k その他

会社との関係(2) 更新

氏名	独立役員	適合項目に関する補足説明	選任の理由
中島 御			中島御氏は、長年にわたる会社経営から培われた豊富な知見を当社の経営に反映していただくことで、当社の経営体制をさらに強化できると判断したため、社外取締役としました
小池 康博			小池康博氏は、大学での研究・指導経験から培われた豊富な知見を当社の経営に反映していただくことで、当社の経営体制をさらに強化できると判断したため、社外取締役としました

指名委員会又は報酬委員会に相当する 任意の委員会の有無	なし
--------------------------------	----

【監査役関係】

監査役会の設置の有無	設置している
定款上の監査役の員数	4名
監査役の人数	3名

監査役、会計監査人、内部監査部門の連携状況

監査役による監査と、会計監査人による監査は、互いに連携する形で進められており、内部統制の充実に努めております。また、内部監査については、社長に直属する品質経営管理室が担当し、業務遂行の妥当性、効率性などについて監査を実施、同時に、監査役の監査とも連携しております。

社外監査役の選任状況	選任している
社外監査役の人数	2名
社外監査役のうち独立役員に指定されている人数	1名

会社との関係(1)

氏名	属性	会社との関係()												
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	m
田中博	他の会社の出身者													
神領正行	他の会社の出身者													

会社との関係についての選択項目

本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「 」、 「過去」に該当している場合は「 」

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「 」、 「過去」に該当している場合は「 」

- a 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与
- c 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d 上場会社の親会社の監査役
- e 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- j 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- k 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- l 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)
- m その他

会社との関係(2)

氏名	独立役員	適合項目に関する補足説明	選任の理由
----	------	--------------	-------

田中博			職務経験を活かし、公正中立な立場から、取締役の監視とともに、助言等を得るため
神領正行			職務経験を活かし、公正中立な立場から、取締役の監視とともに、助言等を得るため なお、同氏は当社の主要事業である教育に関する高い見識を有し、独立の立場から当社の非常勤監査役に就任しており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないものと判断しており、独立役員として指定しております。

【独立役員関係】

独立役員の数 更新	3名
--	----

その他独立役員に関する事項

【インセンティブ関係】

取締役へのインセンティブ付与に関する施策の実施状況	実施していない
---------------------------	---------

該当項目に関する補足説明

役員報酬については、業績連動型報酬制度やストックオプション制度の導入をしておりませんが、役員賞与については、業績を勘案し、決定しております。

ストックオプションの付与対象者	
-----------------	--

該当項目に関する補足説明

【取締役報酬関係】

(個別の取締役報酬の)開示状況	一部のものだけ個別開示
-----------------	-------------

該当項目に関する補足説明

当連結会計年度に支払った取締役および監査役への報酬額は以下のとおりです。

取締役 6名 225百万円
監査役 3名 29百万円 報酬総額 255百万円

報酬の総額が1億円以上になるものの報酬の総額

永瀬昭幸(取締役) 105百万円

報酬の額又はその算定方法の決定方針の有無	あり
----------------------	----

報酬の額又はその算定方法の決定方針の開示内容

取締役の報酬限度額は、1996年6月27日開催の第21回定時株主総会において、年額600百万円以内と決議しております。また、監査役の報酬限度額は、2004年6月29日開催の第29回定時株主総会において、月額5百万円以内と決議しております。当社の役員報酬は、固定報酬と業績連動報酬(賞与)により構成されております。業績連動報酬に係る指標は連結経常利益であります。株主重視の立場から、収益性の向上のため、売上高経常利益率を経営上の目標を達成するための客観的な指標としており、当該指標を業績連動報酬に係る指標として選択しております。業績連動報酬の額は、前年の支給額に連結経常利益の前年比増減率を乗じて決定しております。

【社外取締役(社外監査役)のサポート体制】

専従スタッフはおりませんが、必要に応じて取締役会の関係資料や議事録等を提出するなど、適切に対応しております。

【代表取締役社長等を退任した者の状況】

元代表取締役社長等である相談役・顧問等の氏名等

氏名	役職・地位	業務内容	勤務形態・条件 (常勤・非常勤、報酬有無等)	社長等退任日	任期
永瀬 昭典	相談役	経営方針に関する社長の諮問に応えるなど、特命事項を管掌する。	【勤務形態】 非常勤 【報酬】 30百万円/年	2014/6/27	任期2年 重任有り

元代表取締役社長等である相談役・顧問等の合計人数 1名

その他の事項

- (1) 当社では、社内規程により代表取締役の地位にあった者に相談役を、その他の役員等の地位にあった者に顧問を、それぞれ委嘱できるものとしております。
- (2) 相談役の任期は2年間、顧問の任期は1年間であります。(重任を妨げるものではありません)
- (3) 相談役および顧問の任免、報酬等の決定については、取締役会の決議によります。

2. 業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項(現状のコーポレート・ガバナンス体制の概要)

1 業務執行の状況について

当社は経営上の意思決定にあたって、原則として毎月1回開催する定例取締役会の他、必要に応じて適宜臨時取締役会を開催し、機動的な対応を図っております。また、経営上の具体的な施策の立案や、実施状況の確認については、業務執行取締役、執行役員および幹部社員からなる「予算会議」を毎月開催し、事業部門ごとにその施策の執行状況について報告を求めています。さらに、主要事業部門については営業会議を原則週1回開催し、経営情報と目標の共有化を図っております。

2 監査等の状況

(1) 内部監査及び監査役監査の状況

監査役3名による監査のほか、社長に直属する品質経営管理室において、専任スタッフ2名による内部監査を実施しております。監査役は、取締役会に出席し、取締役の職務執行について監査するほか、各部門、事業所についても適宜往査を行っております。内部監査は、内部監査規程に則り計画的に実施し、業務執行の妥当性、効率性など、幅広い検証を行っております。また、会社と会社の社外監査役と当社との間に、人的関係、資本関係、その他の利害関係はありません。

(2) 会計監査の状況

当社の監査業務を執行したのは、EY新日本有限責任監査法人の上林三子雄氏、本間愛雄氏、衣川清隆氏の3名であります。当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士13名とその他19名から構成された監査チームであります。

(3) 弁護士及び会計監査等その他第三者の状況

顧問契約を締結している弁護士事務所からは、必要に応じ法律全般に関する助言と指導を受けております。また、会計監査人には適正な会計監査を受けており、その過程で経営上の課題等に係る助言も受けております。

3 会社のコーポレートガバナンスの充実に向けた取組状況

当連結会計年度に開催した重要な会議は以下のとおりです。

第46回 定時株主総会(1回)、定例取締役会(12回)、臨時取締役会(5回)、監査役会(13回)、定例予算会議(12回)

3. 現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択している理由

現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択している理由を記載してください。

当社は原則として毎月1回開催する定例取締役会、その他の臨時取締役会に原則として監査役が出席し、取締役の職務施行について監査します。この監査役のうち、2名は社外監査役であり、監査役の互選により常勤監査役2名を選任(内1名は社外監査役)し、各部門、事業所についても業務執行状況についても監査しております。なお、社外監査役の1名を独立役員に指名しております。

また、2021年6月29日開催の第46回定時株主総会において、中島御、小池康博が社外取締役に選任されました。中島御氏については長年にわたる会社経営から培われた豊富な知見を当社の経営に反映していただくことで、小池康博氏については、大学での研究・指導経験から培われた豊富な知見を当社の経営に反映していただくことで、当社経営体制のさらなる強化に繋がるものと考えております。

株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

1. 株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み状況

実施していません。

2. IRに関する活動状況

実施していません。

3. ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況

	補足説明
その他	当社はステークホルダーを尊重する体制を構築し、当社理念の実現のため、社内体制を整備し、企業の社会的な責任を果たし、公共性を尊重すべく努めております。

内部統制システム等に関する事項

1. 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況を記載してください。

- 1 会社の経営上の意思決定、執行及び監督にかかる経営管理組織の状況
(1) 当社は監査役制度を採用しており、監査役会は常勤監査役2名と非常勤監査役1名で構成されております。
(2) 社外取締役は取締役6名中2名、社外監査役は3名中2名で、うち1名は常勤監査役であります。
(3) 社外取締役、社外監査役に専任スタッフはおりませんが、必要に応じて対処しております。
(4) 業務執行においては執行役員制を導入し、業務執行責任の明確化を図るほか、経営上の重要事項については定時、臨時的取締役会、監査役会を開催し、決定しております

2 内部統制システム整備の状況

当社では、コーポレートガバナンスの具体的施策として、内部管理体制の整備に取り組んでおります。社内業務全般にわたる諸規程を整備し、これに準拠した内部監査を実施しております。また、管理部門が予算統制を管掌し、現業部門に対する牽制機能を果たしております。

3 リスク管理体制の整備の状況

当社は、企業活動にかかる様々なリスクによる損害の未然防止、または低減、ならびにリスクが顕在化した場合の早期復旧と損害の極小化を図るため、社長を中心としたリスク管理体制を構築し、また、必要に応じて専門委員会を設置するなど、コンプライアンス面を含めた対応を進めております。また、緊急時の迅速な対応を前提とした連絡、命令システムの確保を図っております。

2. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

反社会的勢力からの不当要求への対応を所管する部署を総務本部とし、事案発生時の報告体制など社内規程を整備し、反社会的勢力に対しては、警察等の関連機関とも連携して適切な対応ができる体制を取っております。

その他

1. 買収防衛策の導入の有無

買収防衛策の導入の有無	なし
-------------	----

2. その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項

適時開示に係る社内体制]

当社の会社情報の適時開示に係る社内体制の状況は、下記のとおりです。

適時開示に関する基本方針

当社グループは、株主・投資家の皆様に、当社グループについて正しい理解とご信頼をいただけるよう、株主・投資家の皆様の投資判断に影響を与える決定事実、発生事実、決算情報等について、法令ならびに東京証券取引所の上場規程、適時開示規則に則り、適時・適切に情報開示を行っております。

当社が適時開示を行う開示情報は、TDnetに登録することにより、株式会社東京証券取引所JASDAQの適時開示情報閲覧サービス等に掲載されます。また、必要に応じ株式会社東京証券取引所の記者クラブへの投函などを行います。

情報開示は、情報開示担当役員、事務連絡責任者である総務本部長が実施します。

重要事実の情報別対応方針

1 決定事実に係る情報

重要な決定事実については、原則として毎月1回開催する取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催することにより迅速な決定を行っております。

情報開示担当役員は、当該決定事実について、適時開示の要否、公表時期につき代表取締役様に報告し、開示が必要な場合は、速やかに情報開示を実施します。

2 発生事実に係る情報

重要事実が発生した場合は、各所管部署がこれを確認し、速やかに当該部署担当役員および情報開示担当役員に発生した重要事実の内容を報告します。

情報開示担当役員は、当該事実に関する内容を確認し、適時開示の要否、公表時期につき代表取締役様に報告し、開示が必要な場合は、速やかに情報開示を実施します。

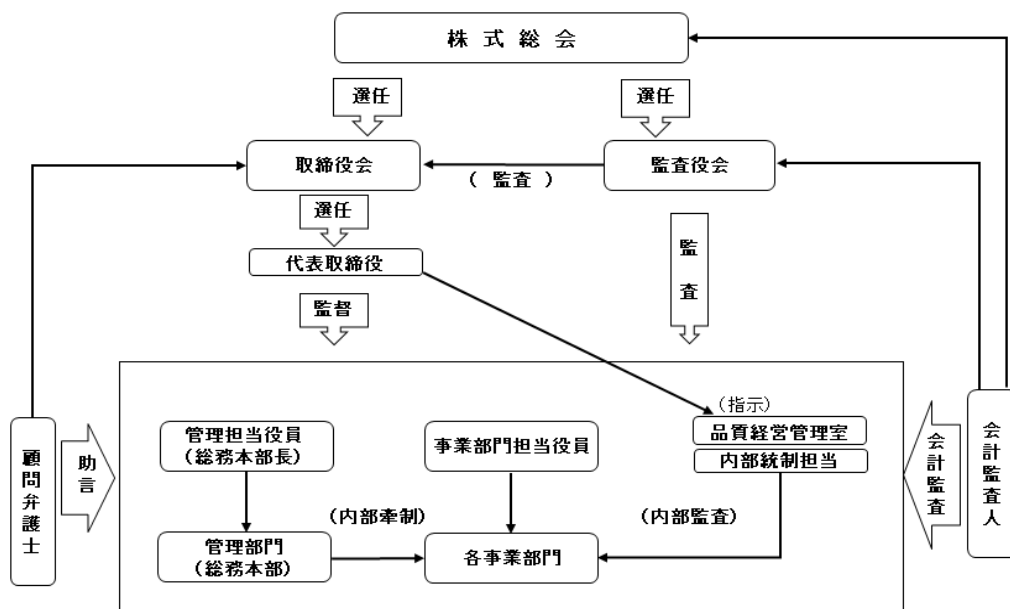
3 決算に係る情報

当社グループに関する決算情報については、株式会社ナガセの総務本部に集約され、代表取締役並びに取締役会への報告もしくは承認を経て、開示します。

以上

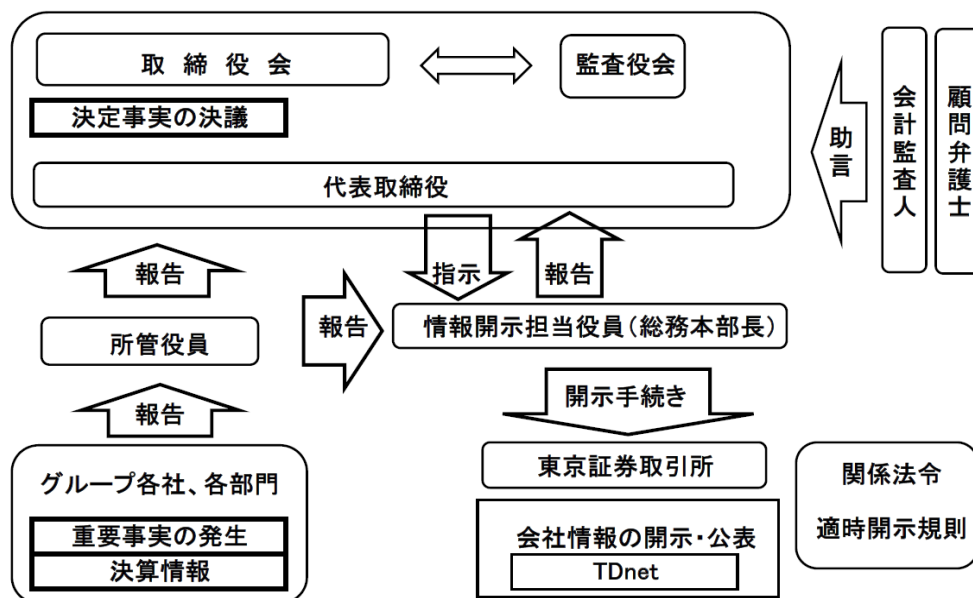
【コーポレートガバナンス体制の概要】

当社のコーポレートガバナンスの体制は以下の通りです



【適時開示体制の概要(模式図)】

当社の適時体制の体制の概要は以下の通りです



【取締役のスキル・マトリックス】

取締役		企業経営	事業戦略	財務会計	人事労務	法務コンプライアンス	教育実務	IT・技術	国際性
氏名	現在の当社役職								
永瀬昭幸	代表取締役社長	○	○				○	○	○
永瀬照久	専務取締役人事部長	○			○		○		
洪川哲矢	専務取締役コンテンツ本部長		○				○	○	○
内海昌男	常務取締役総務本部長			○		○			○
中島御	社外取締役	○					○		
小池康弘	社外取締役						○		○